



令和8年1月15日

## ふるさとの文化財を火災から守ろう！ ～ 第72回文化財防火デー～

国指定重要文化財しゃがむ土偶を展示収蔵する、じよーもぴあ宮畠を会場として、予防査察及び消防訓練を行います。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことを契機に、文化庁と消防庁が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

昭和30年以降、毎年この日を中心に全国で文化財の防火運動が展開されており、今年で72回目を迎えました。

貴重な文化財を火災から守り、後世に伝えていくため、毎年地域ぐるみ・住民ぐるみで消防訓練を行っています。

### 記

1 日 時：1月24日（土）午前10時～11時

予防査察／午前10時～10時20分

消防訓練／午前10時30分～11時

※雨天決行。積雪状況によっては中止となる可能性があります。

2 場 所：じよーもぴあ宮畠（岡島字宮田78）

### 3 内 容

- (1) 予防査察／・消防本部による文化財を収納する建物および周辺の検査など
- (2) 消防訓練／・消火器等を用いた初期消火訓練  
・消防団および消防署による火災防ぎよ訓練

担当：文化振興課 文化財保護活用係  
課長 今野、主任 米尾  
電話 024-525-3785(直通)